

令和6年度 修学旅行「時期」分散化促進支援事業 支援内容・手続きのご案内(令和7年1月対象)

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部 受入推進課



1. 修学旅行「時期」分散化促進支援事業の概要

2. 手続きのご案内

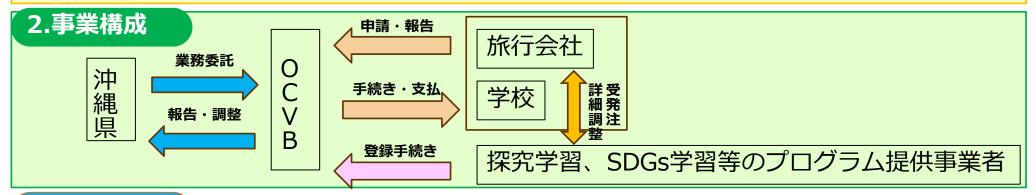
修学旅行「時期」分散化促進支援事業の概要^{●沖縄県} ¥0CVB





1.支援の目的

- 1. 沖縄県を訪れる修学旅行の実施時期の分散化、および県内観光事業者のビジネス機会創出
 - 時期の変更(分散)により、二次交通や宿泊などの繁忙期の需要過多について平準化を図り、 閑散期・通常期における県内観光事業者のビジネス機会を創出する。



3.支援の条件

支援対象:沖縄県内で修学旅行を実施する学校(学校から委託を受けた旅行会社も申請手続きが可能)

支援条件:①令和7年1月1日~1月31日の間で沖縄県を目的地として実施する修学旅行(出発日ベース)

②本支援事業へ申請する前に策定された行程に、OCVBが別途提示する一覧表に掲載された体験プログラム を新たに追加していること

※行程の追加・変更に伴い、支援申請を目的として元の行程で組まれていた体験プログラム又は訪問先を 削除しているものは対象外となります。

1. 修学旅行「時期」分散化促進支援事業の概要^{●沖縄県} **♥**0CVB

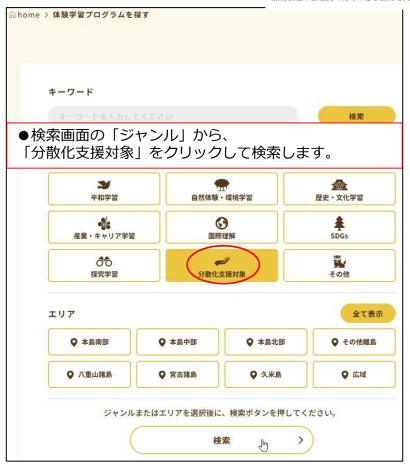




支援対象の体験プログラムは、こちらからご確認いただけます



体験学習プログラム検索画面







●各プログラムのタイトルには 「支援対象No.」が記載されています。 支援申請の際に必要な番号です。

1. 修学旅行「時期」分散化促進支援事業の概要^{●沖縄県} **▽**OCVB





4.支援額

- ・一人当たり10,000円(諸税含)を上限とした実費相当額に、体験プログラムの参加者数をかけて算出します。 対象経費には、体験プログラム費用のほか、追加にかかった費用を含めることもできます。(会場費など)
- ・申請手続きを学校から委託を受けた旅行会社が行う場合は、上記上限額の範囲内において 一人当たり対象経費の20%以内の額を手数料として計上することができます。

例:一人あたり対象経費5,000円で100名が体験プログラムに参加した場合、支援額は最大600,000円です。

※算出した支援金の額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額は切り捨てとなります。

●支援額算定例

	費用種別	金額	備考	その他						
1	体験プログラム(講話/座学)実施費用	3,500円/一人あたり	税込み	対象経費						
2	会場費(①の実施に使った)費用	1,500円/一人あたり	税込み	小沙川	例 <u>1</u> 講話型体験プログラム					
3	旅行会社手数料(①+②の20%以内)	1,000円/一人あたり	20%として計算	手数料	参加人数:100名					
4	一人あたり支援額の小計	6,000円/一人あたり	1+2+3		会場借用あり					
(5)	支援額合計	600,000円	④×100名							
	費用種別	金額	備考	その他						
1	体験プログラム実施費用(タクシー利用に変更	5,500円/一人あた	り税込み	対象経費						
2	タクシー料金 (①の実施場所へ移動)	3,500円/一人あた	り税込み	人多性真	例 2 実地型体験プログラム					
3	旅行会社手数料(①+②の20%以内)	1,800円/一人あた	り 20%として計算	章 手数 料	参加人数:40名					
4	一人あたり支援額の小	計 10,000円/一人あた	こり ①+②+③ (上)	限額10,000円)	移動手段変更					
(5)	支援額合	計 400,000円	④×40名							



1. 修学旅行「時期」分散化促進支援事業の概要

2. 手続きのご案内

2. 手続きのご案内



1.実施前の手続き

支援申請

令和6年度修学旅行「時期」分散化促 進支援事業 支援申請専用フォーム



提出書類の種類など詳しい内容は 次ページを参照ください。

提出期限は、修学旅行の出発予定日より 起算して原則30日前(土日祝日含む)です。

提出書類が 整っている 状態から 審

杳

7営業日程度 かかります。 支払予定通 知

修学旅行実施

※申請書類は、上の専用フォームからお送りください。

2.実施後の手続き

修学旅行実施

提出書類の種類など 詳しい内容は 次ページを参照ください。

提出期限は、修学旅行の 終了日より起算して 原則30日以内 (土日祝日含む)です。

令和6年度修学旅行「時期」分散化促 報告書類提 進支援事業 実施後報告専用フォーム

出



※報告書類は、上の専用フォームからお送りください。

報告内 . 容 の精 杳

提出書類が 整っている 状態から

10営業日程度 かかります。

支払決定通知

請求には、所定の様 式があります。

提出期限は、支払決 定通知を受けた日か ら起算して原則30日 以内(土日祝日含 む)です。

請求書提

支援金支払

2. 手続きのご案内



3.実施前の手続き

【提出が必要な書類一覧】こちらからダウンロードできます。

様式	提出部数	備考
第1号	1案件につき1部	代表者印または社印の <mark>押印が必要</mark> です。押印後のスキャンデータを提出してください。 ※旅行会社の場合は、支店長印などでOKです。
第2号	1案件につき1部	学校長印または学校印の <mark>押印が必要</mark> です。押印後のスキャンデータを提出してください。
行程表	1案件につき2部 ※変更前と後	①変更する前(オリジナル)の行程表 ②申請にあたって変更を施した行程表
その他 OCVBが必要と認める書類	1案件につき1部	上記書類での審査が難しい場合、追加の資料を提出頂く場合がございます。

【提出方法】

1提出が必要な書類をオンラインストレージへアップロードします。 自社で利用しているファイル転送サービスがある場合はそちらも可









- 2 支援申請専用フォームへ、必要事項と、アップロードした書類の ダウンロード用URLを入力、送信します。
- 3提出いただいた書類を審査後、条件を満たしている場合は、OCVB から支払予定通知書をメールでお送りします。

令和6年度修学旅行「時期」分散化促 進支援事業 支援申請専用フォーム



支援申請専用フォーム

https://forms.office.com/r/vwmmpz3v53

- ※主なオンラインストレージはこちら
- ・ギガファイル便 https://gigafile.nu/
- ・データ便 https://datadeliver.net/

! 提出書類が揃っていない場合は受け付けられず、審査段階へも進みませんので、予めご了承願います。

2. 手続きのご案内



4.実施後の手続き

【提出が必要な書類一覧】こちらからダウンロードできます。

様式	提出部数	備考
第6 号	1案件につき1部	代表者印または社印の <mark>押印が必要</mark> です。押印後のスキャンデータを提出してください。 ※旅行会社の場合は、支店長印などでOKです。
支払を証明する書類の写し	1案件につき1部 <u>ずつ</u>	<u>支払クーポン、領収証、振込控えのいずれか</u> のスキャンデータを提出してください。
支援に関する実施報告書	1案件につき1部	学校に作成いただく書類です。(現在、 <u>書式準備中</u>)
支援に関するアンケート	1案件につき1回	学校に回答いただくアンケートです。(https://forms.office.com/r/41DwFgnjiu)
その他 OCVBが必要と認める書類	1案件につき1部	上記書類での審査が難しい場合、追加の資料を提出頂く場合がございます。

【提出方法】

①提出が必要な書類を<u>オンラインストレージへアップロード</u>します。 自社で利用しているファイル転送サービスがある場合はそちらも可

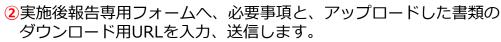
> 第 6 号

支払証明









- ③提出いただいた書類を審査後、条件を満たしている場合は、OCVBから支払決定通知書をメールでお送りします。
- 4 支払決定通知書を受領後、請求書(様式第8号)をお送りください。

令和6年度修学旅行「時期」分散化促 進支援事業 実施後報告専用フォーム



実施後報告専用フォーム https://forms.office.com/r/U1faaH2L7a

- ※主なオンラインストレージはこちら
- ・ギガファイル便 https://gigafile.nu/
- ・データ便 https://datadeliver.net/
- ※<u>アンケートは別途オンラインフォーム</u>からご回答ください。(学校記入)
- <u>!</u>提出書類が揃っていない場合は受け付けられず、審査段階へ も進みませんので、予めご了承願います。

最後に



申請の前には、<u>「支援金支払要綱」「各種申請様式」に記載の内容を</u>必ずご確認ください。

※要綱のほか、各種申請様式は「おきなわ修学旅行ナビ」に掲載しています。



おきなわ修学旅行ナビ



https://education.okinawastory.jp

ご不明な点につきましては、以下の要領でお問い合わせください。

なお<u>人員体制の都合上、</u>原則として<u>電話、FAX、E-mail等直接のお問い合わせは受け付けておりません。</u> ご理解、ご協力をお願いします。

お問い合わせフォームに必要事項と質問を記入、送信

「おきなわ修学旅行ナビ」内に質問と回答の一覧表を掲載 (一覧表は随時アップデートいたします)

お問い合わせを頂いた方へは、メールにて回答掲載の旨をご案内

「おきなわ修学旅行ナビ」にて回答内容をご確認いただく

